

関東産生乳の安全性に係る Q & A

Q . 関東産の生乳は安全ですか？

A . 対象自治体により、放射性物質に対するモニタリング検査を定期的を実施しており、関東産生乳の安全性を確認しております。また、出荷制限がされている地域で生産された生乳が、牛乳・乳製品になることはありません。

なお、関東産生乳のモニタリング検査に係る情報は、以下のHPでご確認下さい。

・関東生乳販連「関東産生乳のモニタリング検査に係る情報」

<http://www.dairy.co.jp/kanto/moniinfo/>

Q . 検査の頻度は？

A . 総理指示対象自治体（福島県、茨城県、栃木県、群馬県）及びその隣接自治体（宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、千葉県）においては、概ね週1回程度の頻度で検査を実施しております。また、周辺環境に変化があった場合には、検査頻度を国が指示することとされております。

Q . 牧草から基準値を超える放射性物質が検出されましたが、牛乳は安全ですか？

A . 既に、乾牧草（サイレージを含む）を給与する場合は、原発事故発生前に刈り取り・保管されたもののみ使用するよう、生産者に徹底しております。

現在、各地域で牧草の検査をしており、基準値を下回った地域の牧草は給与する予定です。

また、併せて、上記のとおり生乳の安全性の確認検査を定期的を実施しておりますので、安全な生乳から作られる牛乳・乳製品を安心してお召し上がり下さい。